共通仕様書

1 件名

中津労働基準監督署の照明設備改修工事

2 仕様

別添「仕様書」のとおり。

3 仕様等に対する質疑及び回答について

（1）仕様等に疑義がある場合は、文書（任意様式）により令和８年 11 月 24 日（火）午後４時 00 分までに契約担当職員へ申し出ること。

（2）工事案件によっては、文章では表現しづらい部分もあるため、現地確認を行うこととし、入札の前日までに疑義を解消しておくこと。

4 代金の請求及び支払いについて

（1）代金の支払いは、当方の検査職員による検査に合格した後に行うものとする。

（2）適法な請求書受理後 40 日以内に支払う。

（3）請求書の作成については、以下に留意すること。

ア　宛名は、「官署支出官　大分労働局長」とすること。

イ　請求者は、次の事項を全て記載すること。

・郵便番号　・所在地　・事業場名称　・代表者職名　・代表者氏名

ウ　押印は省略することが出来る。

エ　代金の振込先として、次の事項を記載すること。

・金融機関名　・金融機関コード　・支店名　・支店コード

・預貯金種別　・口座番号　　・口座名（カナ）　・口座（漢字）

5 アフターケア

（1）障害発生時の窓口を施工業者に一本化し、誠意を持って迅速に対応すること。

（2）施工完了の日から２年以内に発見された瑕疵に係る修理又は取替の諸経費は施工業者が負担すること。

（3）施工完了の日から２年以内に生じた不具合については、対応した日付、対応者、持込先メーカー、原因、処置内容等がわかる報告書を現地担当及び契約担当宛に提出すること。

6 その他の注意点

（1）本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏洩防止対策に万全を期すこと。

（2）落札者は仕様書等の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

（3）本仕様書は工事の概要を示すものであるため、主たる工事に伴い発生する付随工事等について、本仕様書に記載のない事項であっても施工上必要となる工事は、現地確認及び調査を十分に行い、入札日の前日までに必要事項を確認・解決のうえ、入札金額に反映させること。

（4）受注者は、自らの専門的知見に基づく判断のもと、その責任において履行すること。

（5）見積の際は、直接工事費及び共通費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）の別に記載し、「科目別内訳書」「中科目別内訳書」「細目別内訳書」を添付すること。

（6）直接工事費には、材料費及び労務費を明示すること。

（7）共通費には、法定福利費（事業主負担額）、建退共制度の掛金、安全衛生費を明示すること。

仕　様　書

1　工事件名

中津労働基準監督署の照明設備改修工事

2　工事の概要

中津労働基準監督署について、ＬＥＤ用照明器具への更新及び改修工事を行うもの。

3　施工場所

中津合同庁舎（２階）

（中津市大字中殿 550-20）

4　履行期日

契約締結の日から令和９年３月 24 日（水）まで

工事は原則、閉庁日（土・日・祝日）に実施することとするが、具体的な施工日時は、下記 10 の現地担当職員と協議の上決定すること。

また、機器等の納品に時間を要すことを考慮して履行期日を定めているため、早期に着手すること。

5　工事内容等

（１）中津労働基準監督署に設置している照明器具をＬＥＤ用照明器具へ取り替えること。

（２）取替対象となる照明器具の設置場所については、別添１のとおりとする。

（３）設置するＬＥＤ用照明器具の参考型番は、別添２のとおりとする。

なお、参考型番と同等の仕様であれば、メーカーは問わないが、グリーン購入法に適合した製品又は環境に配慮された製品とすること。

（４）詳細な施工範囲及び作業内容等については、必ず事前に現地調査を行い、現地の状況を把握のうえ、入札に参加すること。現地調査を行う際は、事前に現地担当職員に連絡のうえ、訪問日程等の調整をすること。

（５）本仕様書と現地の状況が異なる場合は、現地の状況を優先し、数量等多少の増減は容赦のこと。

（６）撤去した機器等については、産業廃棄物となるため適切に処分すること。

（７）本工事は、共通仕様書、本仕様書に従い施工するものとするが、これら仕様書類に明記されていない事項でも工事の性質上当然必要なことは、現地担当職員の指示に従い施工すること。

（８）工事（施工）の範囲は、材料、手間、運搬（搬入）、取替調整、既設部品の運搬（搬出）、廃棄物の処分、清掃及び完成検査等一式請負とするため、見積の際には十分に留意すること。

（９）着工に先立ち、工程を監督職員及び現地担当職員に説明して、承認を得た上で施工すること。

6　提出書類

請負者は、次に掲げる書類を大分労働局の契約担当職員に２部提出すること。

なお、監督職員、契約担当職員、請負者の協議によって省略可能と判断された書類にいては省略可能とする。

（１）施工計画書（着工前）

ア　工事概要　　イ　工事実施工程表　　ウ　主要機器及び材料表

（２）完成図書（竣工後）

ア　工事履歴写真（施工前、施工中、施工後）　　イ　各種保証書　　ウ　打合せ議事録等

7 個人情報保護

本契約で知り得た事項について、守秘義務を厳守し、情報漏えい防止対策に万全を期すこと。

8 その他の事項

（1）工事については、現地担当職員と詳細な打ち合わせを行い、個別の事項に関し必要とする説明については、現地担当職員に随時行うこと。

（2）施工業者は、現地担当職員と庁舎への入退去方法、入室許可等の事前打ち合わせを十分に行い施工すること。

（3）施工業者は、工事が完全に施工されるよう常に善良なる管理者を選任し、工事施工に当たって、管理者は最新の注意をもってこれを行うこと。

（4）本仕様書に記載がない事項、あるいは不明な事項については、監督職員及び現地担当職員の指示によること。

（5）施工中は、周囲の建物又は調度等を毀損しないよう、また、危険、火災、盗難等の事故防止には万全の注意を払い、危険回避のため必要な安全対策をとること。

（6）完成検査は、工事施工後に検査職員立会の上行うこととする。

（7）竣工の際はその旨を届けて、後片付け清掃を行い、完成検査を受け、手直し箇所があるときは、定められた期間内の手直しを完了すること。

9 担当職員

（1）監督職員

中津労働基準監督署長　田口

（2）検査職員

中津労働基準監督署　監督・安衛課長　川野

（3）現地担当職員

中津労働基準監督署　監督・安衛課長　川野

中津市大字中殿 550-20　中津合同庁舎２階

ＴＥＬ：0979-22-2720

（4）契約担当職員

大分労働局総務部総務課　会計第二係長　福井

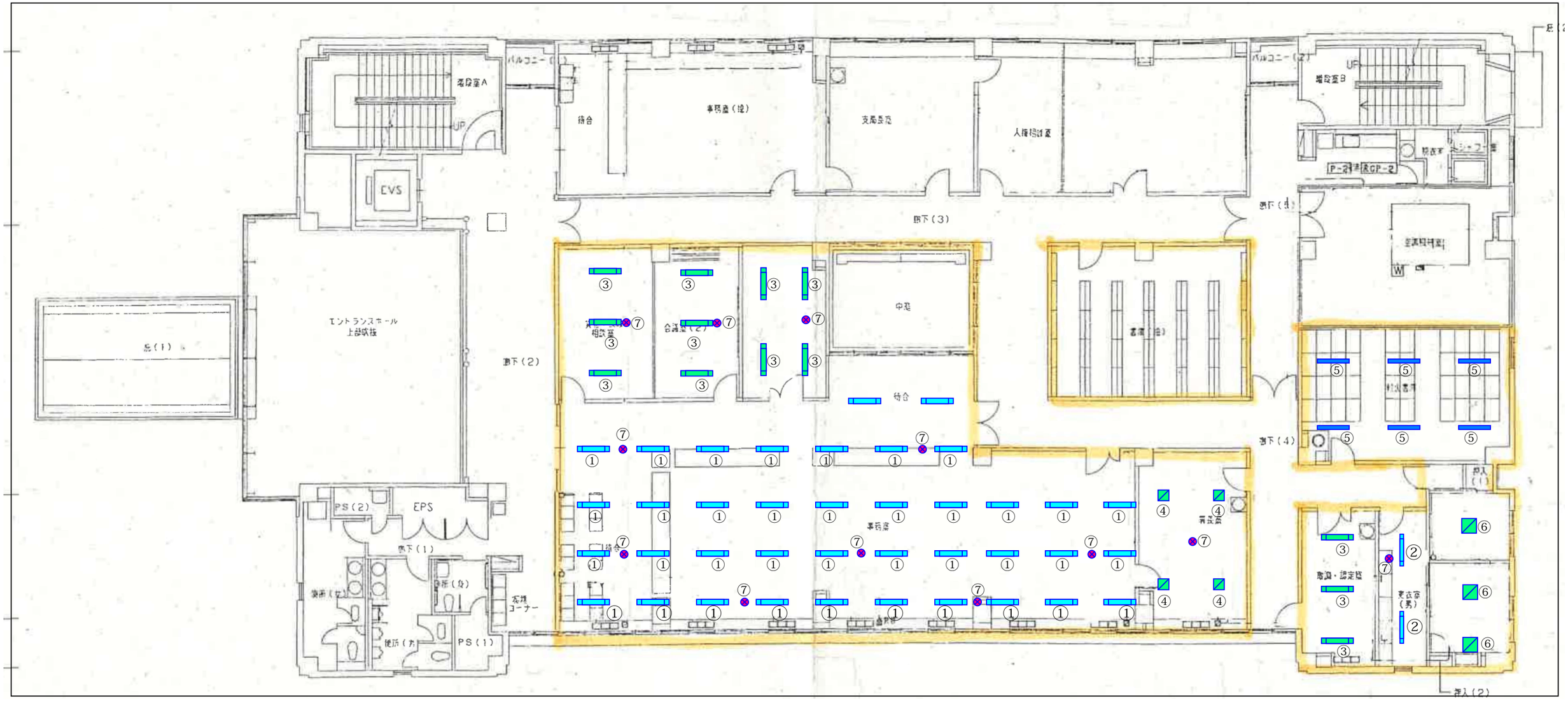
大分市東春日町 17 番 20 号　大分第２ソフィアプラザビル３階

ＴＥＬ：097－536－3211

別添1

中津労働基準監督署

2階



対象照明等一覧表

※本一覧表に記載の製品が製造中止、廃番等により調達できない場合は、同等以上の性能を有する後継機種又は代替品を納入すること。

番号	品　名	品　番	規　格	メーカー	数　量	単位
	【中津労働基準監督署】					
①	LB40形6900lmウィズリモ昼白	NEL4600ENLE9	ベースライト	パナソニック	39	台
②	iD3200埋込W150RE昼白ウィズリ	XFX439PENRD9	ベースライト	パナソニック	2	台
③	iD6900埋込W220RE昼白ウィズリ	XFX469UENRC9	ベースライト	パナソニック	13	台
④	LED□600埋込乳白深枠(白)昼白色	XL583PGVZLA9	ベースライト	パナソニック	4	台
⑤	iD6900iスタイルRE昼白色	XFX469NENLE9	ベースライト	パナソニック	6	台
⑥	LED□600埋込乳白パネル木枠昼白色	XL583PJVKLA9	ベースライト	パナソニック	3	台
⑦	LED非常灯電源別置形低～中天Φ60	NNFB84665	非常用照明器具	パナソニック	12	台
⑧	高天井ひとセンサ付兼用送信器	NQ55100	他照明器具付属品	パナソニック	3	台